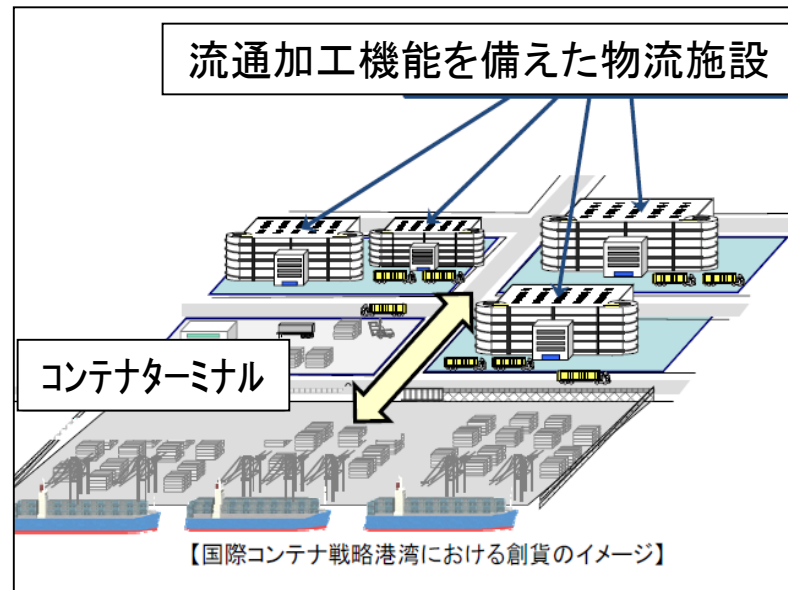


第63回 横浜市港湾審議会

- 〔議題〕
- 1 横浜市港湾審議会委員長及び副委員長の選任
 - 2 横浜市港湾審議会幹事会幹事の推薦
 - 3 横浜港港湾計画の軽易な変更及び臨港地区内の分区の変更
 - (1) 効率的な流通業務を特に促進する区域の指定
 - (2) 山下ふ頭再開発に伴う道路・緑地・土地利用の変更
 - (3) 新港9号客船バース等整備に伴う分区の変更
 - (4) 磯子地区の民間専用埠頭計画の変更

(1) 効率的な流通業務を特に促進する区域の指定

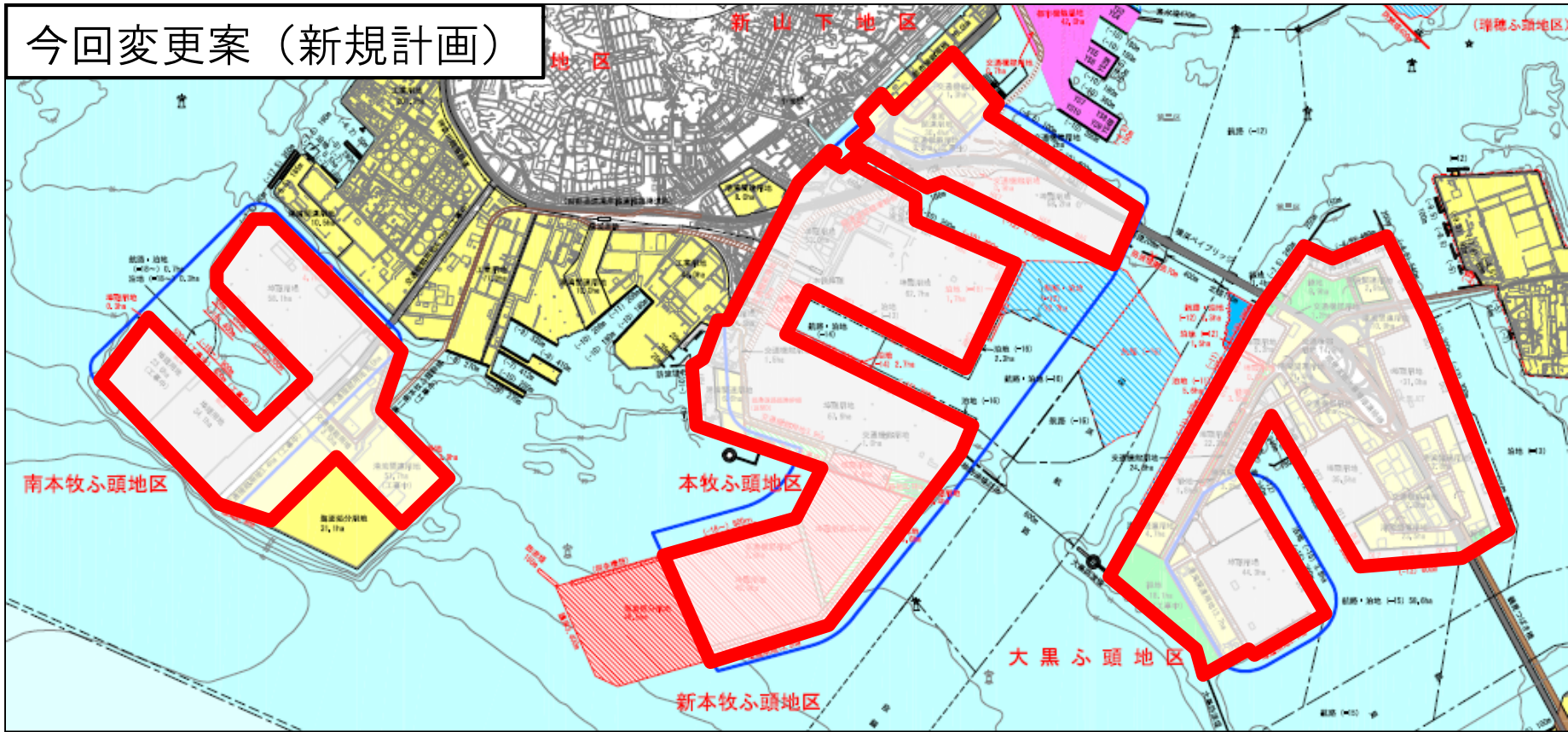
- 輸入貨物の獲得と定着を図るため、コンテナターミナルの近傍に高度な流通加工機能を有する物流施設の集積を図る「効率的な流通業務を特に促進する区域」の指定を行う。
- この区域内では国の無利子貸付制度を導入することが可能となり、倉庫の新規誘致や港内の老朽化した倉庫の更新の促進を図る。



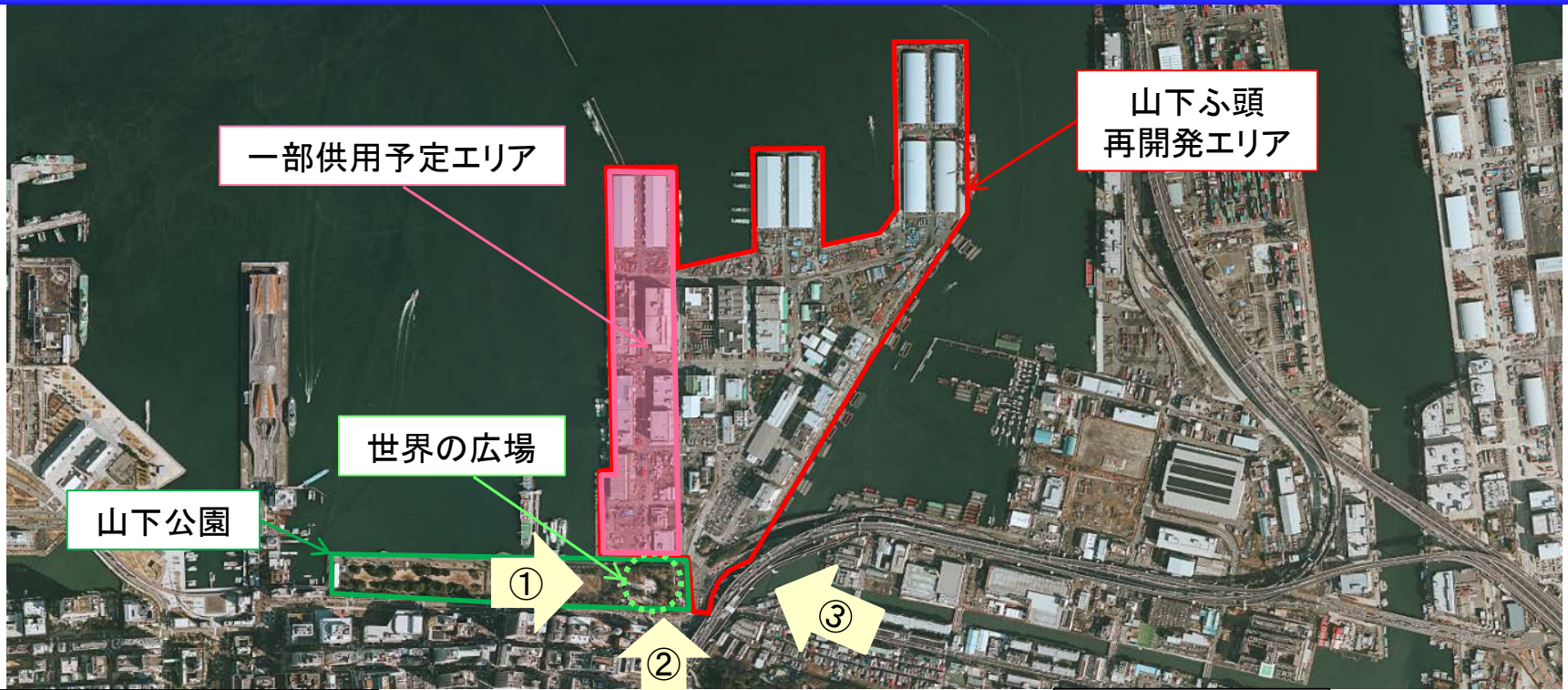
国際コンテナ戦略港湾における創貨イメージ
(国土交通省委員会資料より)

(1) 効率的な流通業務を特に促進する区域の指定

○コンテナターミナルを有する大黒ふ頭、本牧ふ頭、南本牧ふ頭、新本牧ふ頭の各公共埠頭を指定する。



(2) 山下ふ頭再開発に伴う道路・緑地・土地利用の変更：現況



①山下公園(埠頭基部付近)



②山下公園(2階 世界の広場)

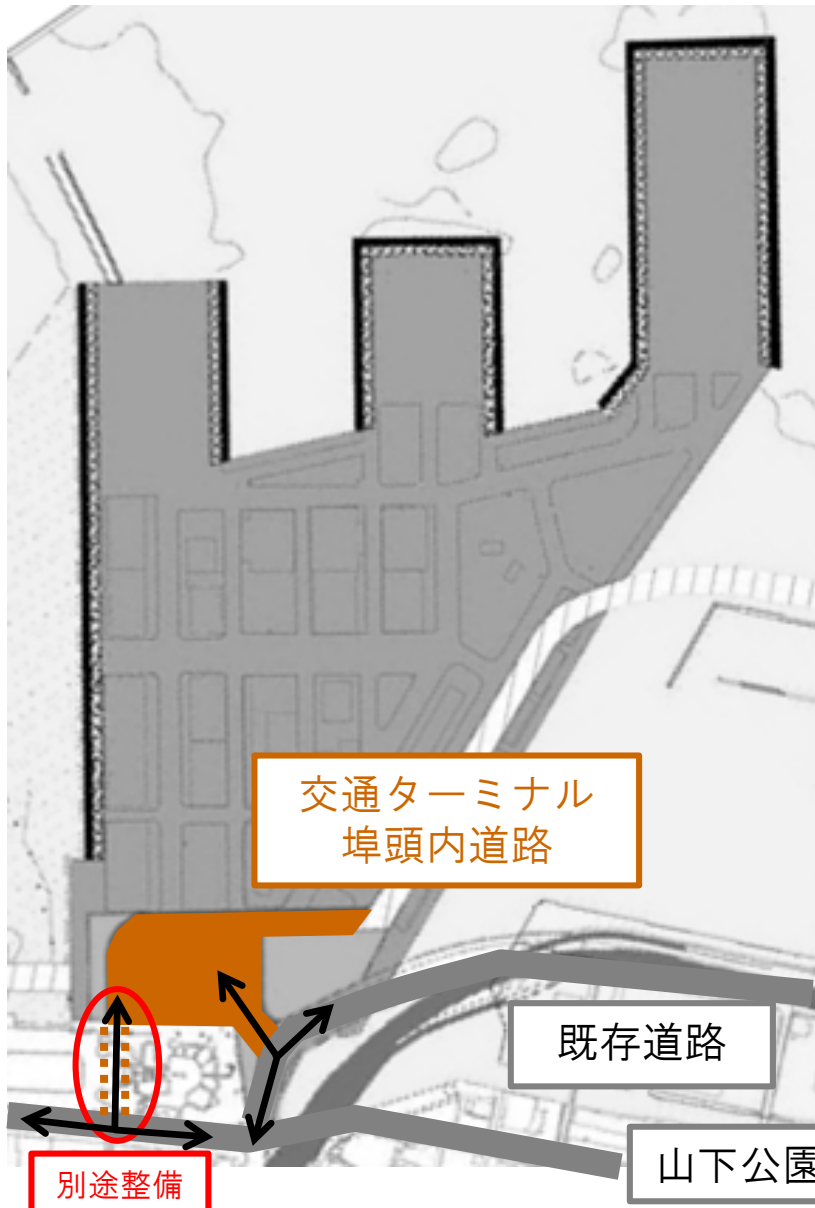


③埠頭基部付近



(2) 山下ふ頭再開発に伴う道路・緑地・土地利用の変更 ：埠頭内道路の追加等

○地区内外へのアクセスや周辺地区との回遊性を確保するため、地区の玄関口に相応しい基盤施設として、交通ターミナルや埠頭内道路を整備する。(約2.8ha)



《移動手段の乗り換え機能》

Photo by David Wilson

●ソルトレイクシティ



《バスターミナル》

●オアシス 21 (名古屋)

《デジタルサイネージによる情報案内機能》



Photo by Haruhiko Okumura

●マルチメディア (名古屋市)



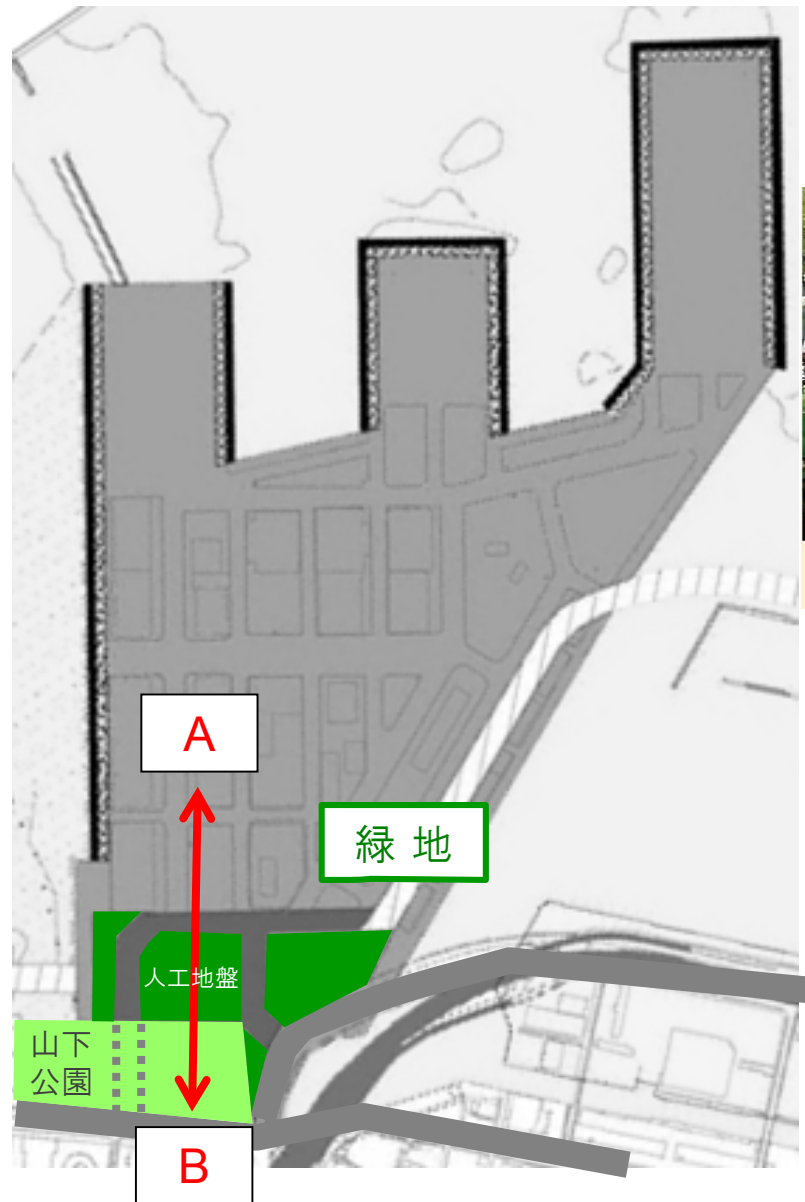
《外国人向け総合観光案内所》

●東京丸の内 TIC (ツーリスト・インフォメーション・センター)

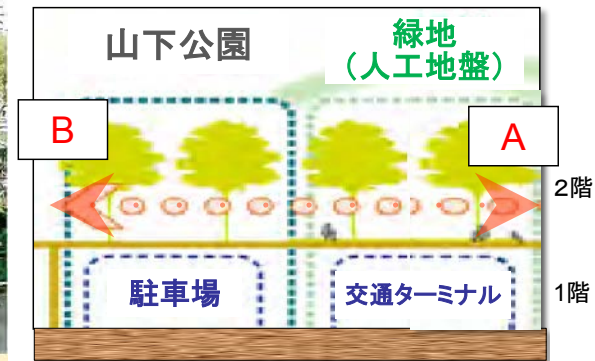
玄関口の整備イメージ
(山下ふ頭開発基本計画より)

(2) 山下ふ頭再開発に伴う道路・緑地・土地利用の変更 ： 緑地の変更

○周辺の港湾緑地とあわせて、山下ふ頭基部に人工地盤を整備し、山下公園と一体となった緑豊かな緑地空間を整備する。(約2.5ha)



●緑豊かなオープンスペース(ブライアントパーク)



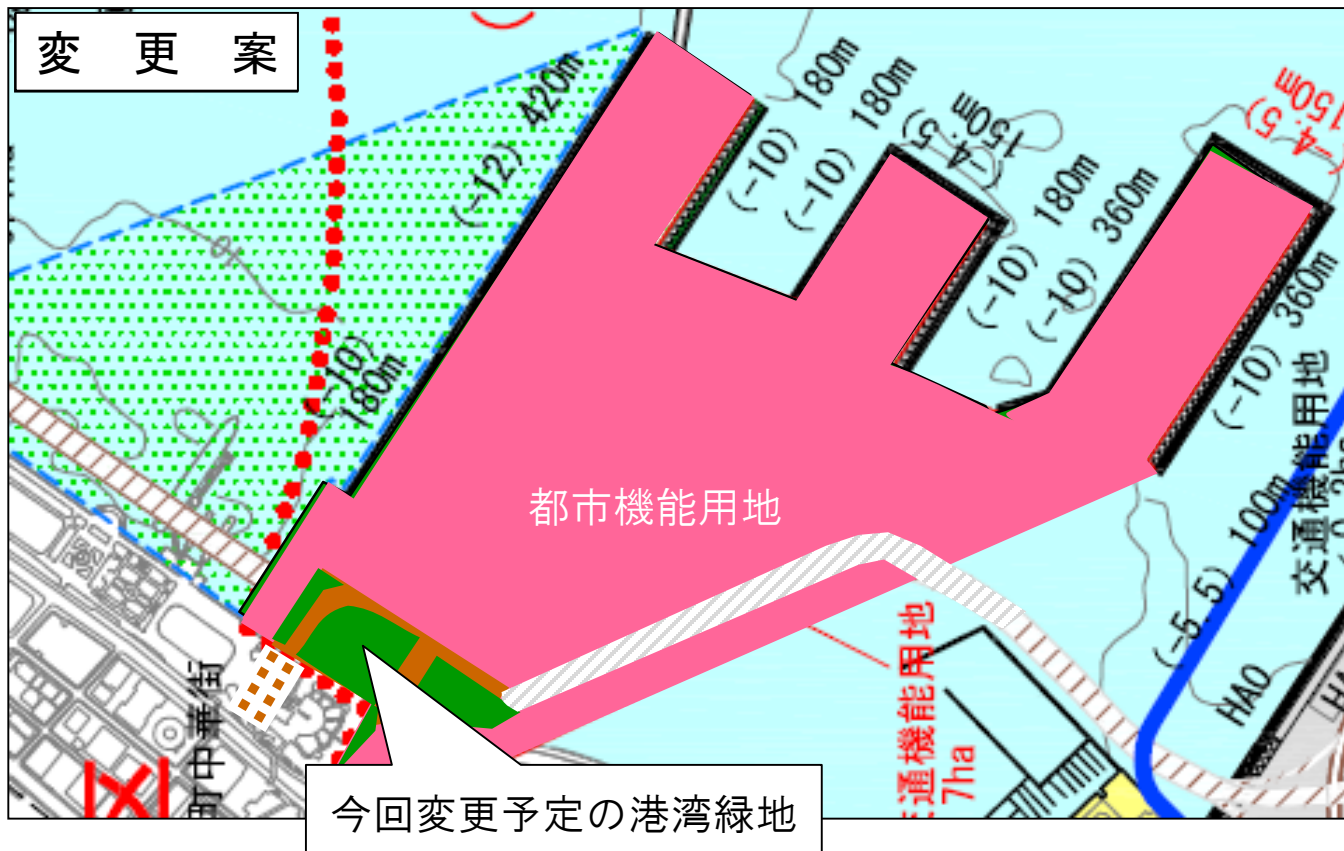
緑地等のイメージ 断面A-B



整備イメージ図

(2) 山下ふ頭再開発に伴う道路・緑地・土地利用の変更 ：民間開発による緑の空間の創出（土地利用の変更）

- 現行計画の港湾緑地を都市機能用地に変更し、民間事業者の提案に基づく水辺を生かした緑豊かな開発を進めるため、水際線プロムナードの配置や敷地内の10パーセント以上の緑化などを義務付け、緑地と連携した質の高い魅力的な緑の空間を創出する。
- これにより、ふ頭内で現行計画と同程度（14.9ha）の緑地空間を確保する。



(2) 山下ふ頭再開発に伴う道路・緑地・土地利用の変更 ： 港湾計画の内容

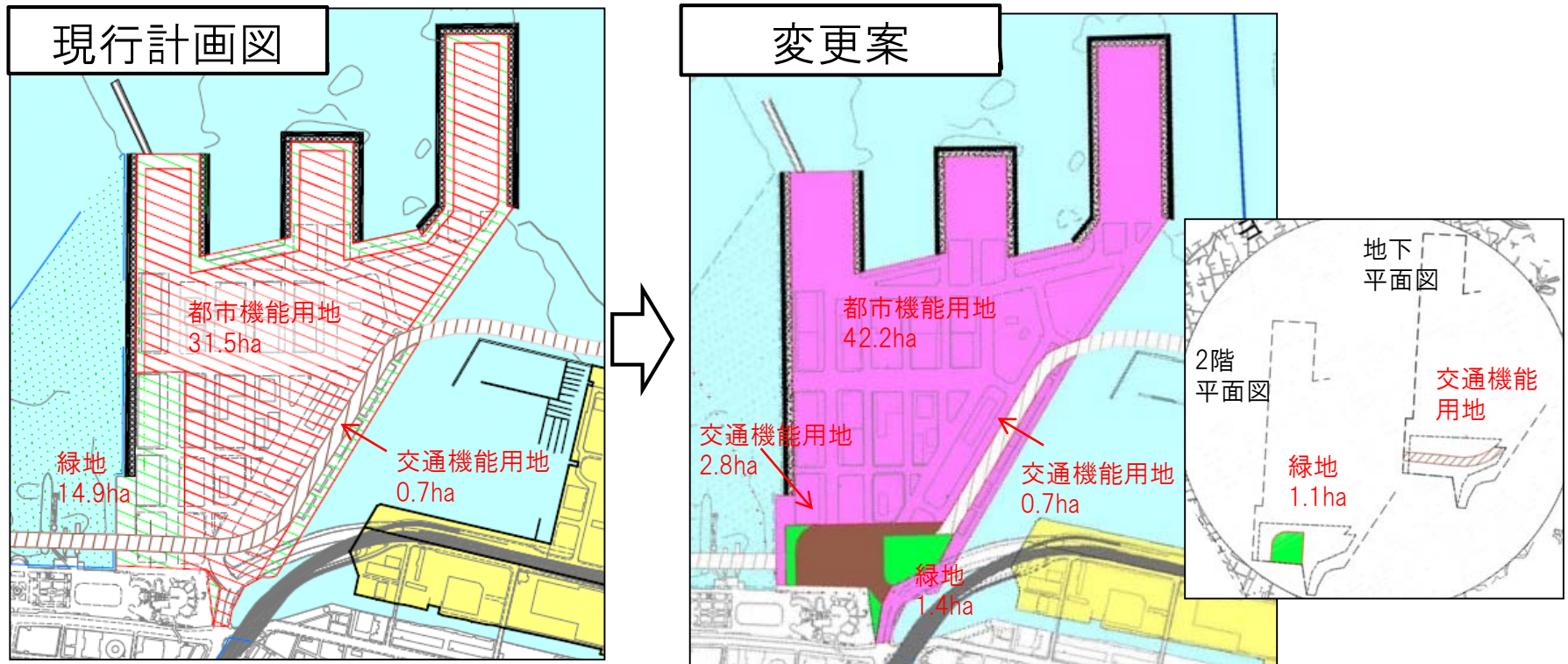
港湾計画を次のとおり変更する。

○臨港交通施設計画の変更：埠頭内道路の追加

○港湾環境整備施設計画の変更：緑地の変更

○土地利用計画の変更：

交通機能用地 0.7ha → 3.5ha、都市機能用地 31.5ha → 42.2ha、緑地 14.9ha → 2.5ha



(3) 新港9号客船バース等整備に伴う分区の変更：現況



①9号岸壁からの眺望



②9号岸壁(老朽化)

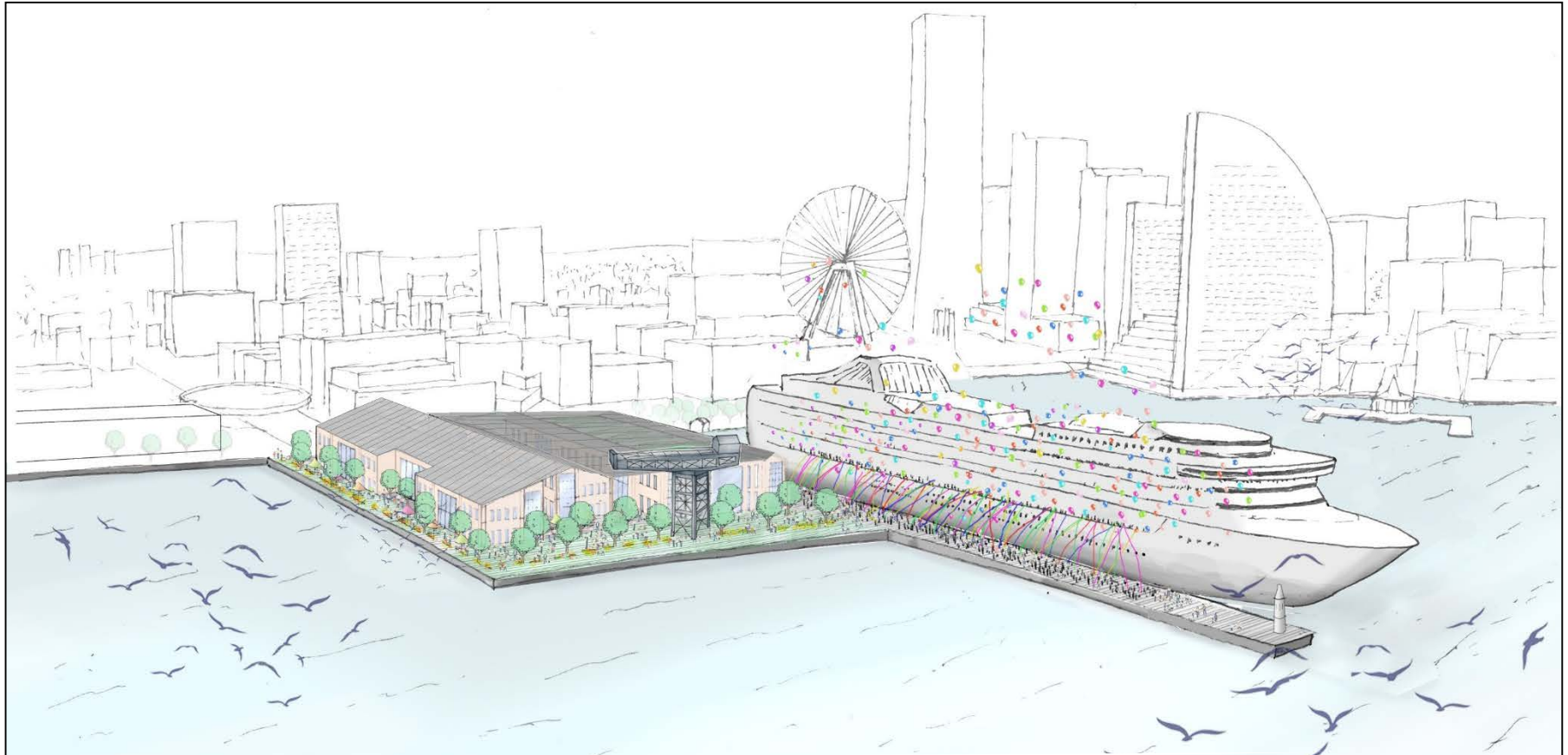


③9号岸壁(立入禁止)



(3) 新港9号客船バース等整備に伴う分区の変更 ：埠頭用地、緑の空間の創出

- 客船受入機能を強化するため、入国審査・税関・検疫等を行うための客船施設と賑わい施設が一体となった客船ターミナル施設等を民間事業と連携し整備する。
- ハンマーヘッドクレーンは、横浜港の貴重な土木遺構であることから、クレーンの保全を図りつつシンボルとして活かし、周辺を港湾緑地として整備いたします。



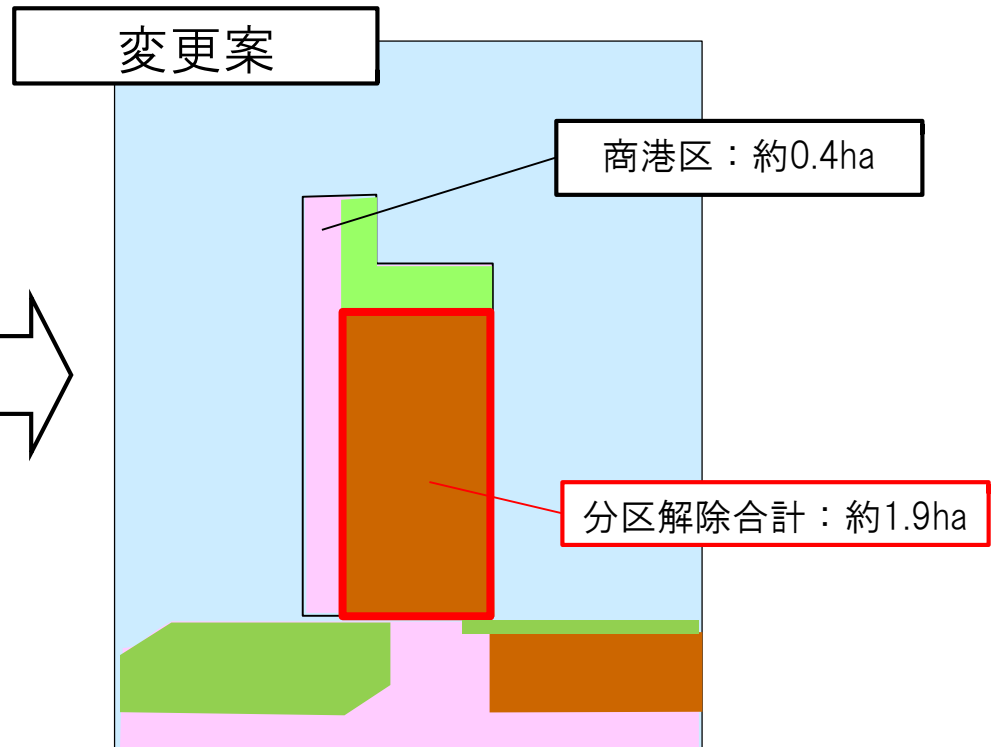
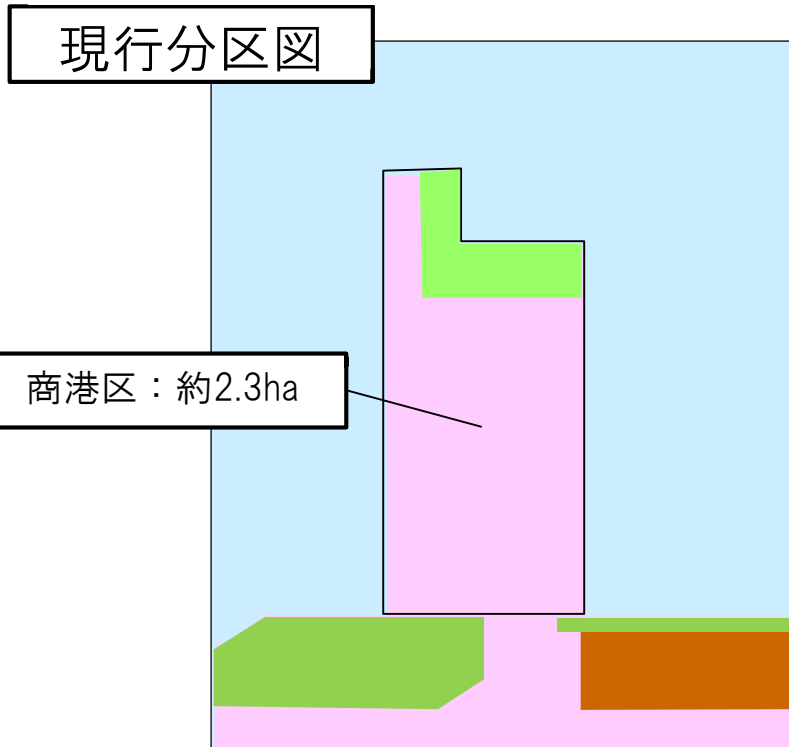
整備イメージ：新港地区の憩いと賑わいを新たに創出する客船ターミナルへ

(3) 新港9号客船バース等整備に伴う分区の変更：分区変更の内容

分区を次のとおり変更する

○商港区 約 2.3ha

- 約 0.4ha 変更なし (商港区)
- 約 1.9ha 分区解除



(4) 磯子地区の民間専用埠頭計画の変更 : 現況等

磯子地区に立地する
ジャパンマリンユナイ
テッド株式会社が船舶の
新造・修理事業等のため、
新たに小型棧橋を追加す
る。



①磯子地区計画箇所 の状況

(4) 磯子地区の民間専用埠頭計画の変更 : 港湾計画の内容

立地企業の施設計画に基づき、新たに専用埠頭を次のとおり計画する。

○磯子地区：小型栈橋 2基〔新規計画〕

